

清谿園短期入所 特別養護老人ホーム サービス利用料金表

◎介護保険（要介護）・介護予防（要支援）給付サービス

※自己負担額は、自治体発行による負担割合証に基づきます。

●併設型ユニット型短期入所生活介護費サービス（Ⅰ）

及び 併設型ユニット型介護予防短期入所生活介護費サービス（Ⅰ）

要支援・要介護度	給付単位数	1日当りの利用料金	自己負担（1割）	自己負担（2割）
要支援 1	529 単位	5,290 円	529 円	1,058 円
要支援 2	656 単位	6,560 円	656 円	1,312 円
要介護 1	704 単位	7,040 円	704 円	1,408 円
要介護 2	772 単位	7,720 円	772 円	1,544 円
要介護 3	847 単位	8,470 円	847 円	1,694 円
要介護 4	918 単位	9,180 円	918 円	1,836 円
要介護 5	987 単位	9,870 円	987 円	1,974 円

●機能訓練体制加算

（介護保険・介護予防対象）	給付単位数	1日当りの利用料金	自己負担（1割）	自己負担（2割）
加算料金	12 単位	120 円	12 円	24 円

●職員配置等にかかる加算

（介護保険・介護予防対象）	給付単位数	1日当りの利用料金	自己負担（1割）	自己負担（2割）
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22 単位	220 円	22 円	44 円
（介護保険のみ対象）	給付単位数	1日当りの利用料金	自己負担（1割）	自己負担（2割）
看護体制加算Ⅰ	4 単位	40 円	4 円	8 円
看護体制加算Ⅱ	8 単位	80 円	8 円	16 円
夜勤職員配置加算Ⅱ	18 単位	180 円	18 円	36 円

※サービス提供体制強化加算（Ⅰ）・・・介護福祉士80%以上又は勤続10年以上の介護福祉士35%以上での加算。

※看護体制加算Ⅰ・・・常勤の看護師を1名以上配置している場合加算。

※看護体制加算Ⅱ・・・看護職員の数で常勤換算方式で入所者の数が25又はその端数を増すごとに1以上であり、配置基準の数に1を加えた数以上である事。
看護師により24時間連絡できる体制を確保している場合加算。

※夜勤職員配置加算Ⅱ・・・夜勤勤務時間帯に常勤換算方式で、夜勤職員数基準を1名以上上回って配置している場合に加算。

●送迎費

(介護保険・介護予防対象)	給付単位数	1日当りの利用料金	自己負担(1割)	自己負担(2割)
送迎加算(片道)	184 単位	1,840 円	184 円	368 円

●介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (介護保険・介護予防対象)

※1ヶ月あたりの総単位数に、8.3%を乗じて得た単位数(小数点以下四捨五入)が加算されます。

●介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) (介護保険・介護予防対象)

※1ヶ月あたりの総単位数に、2.7%を乗じて得た単位数(小数点以下四捨五入)が加算されます。

●介護職員等ベースアップ等支援加算 (介護保険・介護予防対象)

※1ヶ月あたりの総単位数に、1.6%を乗じて得た単位数(小数点以下四捨五入)が加算されます。

●介護職員等処遇改善加算 (介護保険・介護予防対象) (令和6年6月より上記の3加算を廃止となります)

※1ヶ月あたりの総単位数に、14%を乗じて得た単位数(小数点以下四捨五入)が加算されます。

その他介護給付サービス加算 (必要な方のみ)

	給付単位数	1日当りの利用料金	自己負担(1割)	自己負担(2割)
緊急短期入所受入加算	90 単位	900 円	90 円	180 円

※当日利用される事が計画されてなく緊急に利用された場合。

	給付単位数	1食当りの利用料金	自己負担(1割)	自己負担(2割)
療養食加算	8 単位	80 円	8 円	16 円

※医師の指示のもと、治療の一環として食事を提供した場合。

	給付単位数	1日当りの利用料金	自己負担(1割)	自己負担(2割)
若年性認知症利用者受入加算	120 単位	1,200 円	120 円	240 円

※若年性認知症利用者の特性やニーズに応じサービスの提供を行った場合。

	給付単位数	1日当りの利用料金	自己負担(1割)	自己負担(2割)
看取り連携体制加算	64 単位	640 円	64 円	128 円

※看取り期の利用者に対してサービス提供を行った場合

	給付単位数	1回当りの利用料金	自己負担(1割)	自己負担(2割)
口腔連携強化加算	50 単位	500 円	50 円	100 円

※口腔の健康状態の評価を行い、歯科医療機関、介護支援専門員へ情報提供を行った場合

	給付単位数	1月当りの利用料金	自己負担(1割)	自己負担(2割)
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100 単位	1,000 円	100 円	200 円

生産性向上ガイドラインの内容に基づいた業務改善を継続的に行い、データ提供を行った場合

	給付単位数	1月当りの利用料金	自己負担（1割）	自己負担（2割）
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10 単位	100 円	10 円	20 円

生産性向上ガイドラインの内容に基づいた業務改善を継続的に行い、データ提供を行った場合

●減算

（介護保険・介護予防対象）	給付単位数	1日当りの利用料金
長期利用者減算（31日～60日）	-30 単位	-300 円
（介護保険・介護予防対象）	給付単位数	1日当りの利用料金
長期利用の適正化（61日以降） 要支援1	-26 単位	-260 円
長期利用の適正化（61日以降） 要支援2	-33 単位	-330 円
長期利用の適正化（61日以降） 要介護1	-34 単位	-340 円
長期利用の適正化（61日以降） 要介護2	-32 単位	-320 円
長期利用の適正化（61日以降） 要介護3	-32 単位	-320 円
長期利用の適正化（61日以降） 要介護4	-32 単位	-320 円
長期利用の適正化（61日以降） 要介護5	-32 単位	-320 円

※連続して31日～60日までの利用の場合は1日につき30単位、61日以降のご利用の場合は上記単位数が減算となります。

●介護保険給付外サービス（令和6年7月31日までの金額）

	ユニット型個室 居住費（1日）	食費（1日）
1 段 階	820 円	300 円
2 段 階	820 円	600 円
3 段 階 ①	1,310 円	1,000 円
3 段 階 ②	1,310 円	1,300 円
4 段 階	2,300 円	1,445 円

食費内訳	
朝食	380 円
昼食	665 円
夕食	400 円

●介護保険給付外サービス（令和6年8月1日からの金額）

	ユニット型個室 居住費（1日）	食費（1日）
1 段 階	880 円	300 円
2 段 階	880 円	600 円
3 段 階 ①	1,370 円	1,000 円
3 段 階 ②	1,370 円	1,300 円
4 段 階	2,300 円	1,445 円

食費内訳	
朝食	380 円
昼食	665 円
夕食	400 円

